

横浜市過誤調整・不当利得返還請求事務嘱託員 募集案内

1 業務内容

- (1) 国民健康保険の給付費に係る医療機関への返還請求業務
 - (2) 国民健康保険の給付費に係る過誤調整業務
 - (3) 国民健康保険の給付費に係る被保険者への返還請求業務
 - (4) その他国民健康保険給付費関係業務で健康福祉局長が必要と認めること
- ※それぞれの業務で、医療機関、国保連合会、債務者等との連絡・調整・納付折衝等の事務があります。また、市内 18 区役所への出張があります。

2 応募資格

- (1) 平成 31 年 4 月 1 日現在、満 45 歳以上満 64 歳以下の健康な方
(昭和 29 年 4 月 2 日以降昭和 49 年 4 月 1 日以前生まれの方)
- (2) 次のいずれかの要件に該当する方
 - ア 市区町村、国民健康保険組合、後期高齢者医療広域連合、全国健康保険協会、健康保険組合、共済組合、国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金、都道府県等において健康保険関係業務の経験がある方（診療報酬の仕組みやレセプトの見方について基本的な知識を有していればなお可）。
 - イ 保険医療機関・調剤薬局、レセプト点検会社等においてレセプト作成・点検業務の経験がある方（診療報酬の仕組みやレセプトの見方について基本的な知識を有していればなお可）。
- (3) 次のすべての要件に該当する方
 - ア Word、Excel 等を利用し、基本的な文書作成や表計算作業ができる方
 - イ 本市独自システムや国保連合会の国保総合システム等、業務に必要なシステムの操作について習得できる方
 - ウ 医療機関等と連絡・調整が行える方
 - エ 債務者と電話・対面での納付折衝等が行える方

3 募集人員

3 名

4 勤務条件等

- (1) 雇用期間
平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで
※勤務成績が良好な場合、再度の任用を行う可能性があります。

(ただし、満 65 歳に達した日の属する会計年度の末日をこえて更新することはできません。)

(2) 勤務時間

8 時 45 分から 17 時 15 分 (週 4 日勤務) うち休憩 1 時間

(3) 勤務を要しない日及び休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始 (12 月 29 日から 1 月 3 日まで) 及び月曜日から金曜日の間で保険年金課長が予め定める曜日

(4) 勤務場所

横浜市健康福祉局保険年金課執務室

(横浜市中区尾上町 1-8 関内新井ビル 8 階、10 階)

※上記のほか市内 18 区役所保険年金課への出張あり

(5) 給与

月額 195,100 円

※その他、通勤手当、期末手当 (本市基準により支給)

(6) 休暇等

ア 年次休暇 (有給) 16 日

イ その他休暇

(有給) 夏季休暇、病気休暇、服忌休暇、生理日休暇、出産休暇 等

(無給) 妊娠中及び出産後の健康管理に関する休暇、介護休暇 等

(7) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

5 申込方法

次の横浜市指定の書類を作成・用意し、申込期間までに「9 問合せ・提出先」まで郵送または持参にて提出してください。

(1) 選考申込書

(2) 履歴書

(3) 作文 (①及び②両方)

※本市では郵送事故等による不達について責任は負いません。提出された書類は、一切返却いたしません。また、選考に際して市が収集する個人情報、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用はいたしません。

6 申込期間

平成 31 年 2 月 8 日 (金) から平成 31 年 2 月 19 日 (火) 17 時まで (必着)

※応募者多数の場合、早期に締め切ることがあります。

7 選考方法

第1次選考 書類選考

※選考結果は申込者全員に2月25日（月）までに文書で通知します

第1次選考通過者には、別途電話連絡します。

第2次選考 面接

8 面接・健康診断日程等

(1) 面接日・面接会場

平成31年3月4日（月）午後

関内新井ビル8階会議室（横浜市中区尾上町1-8）

※詳細は、第1次選考通過者へ連絡します。

(2) 採用内定連絡

選考結果は面接受験者の全員に3月8日（金）までに文書で通知します。

採用内定者には、別途電話連絡します。

(3) 健康診断

採用内定者には、3月13日（水）に健康診断を受診していただきます。

受診会場 神奈川県予防医学協会 中央診療所

（横浜市中区日本大通58 日本大通ビル）

受付時間 14時から14時30分

(4) 採用日

平成31年4月1日

（なお、平成31年3月31日までに、採用するにふさわしくない非違行為等があった場合には、採用できません。提出書類に虚偽の記載があった場合も同様です。）

9 問合せ・提出先

<窓口>

横浜市健康福祉局保険年金課 資格給付係 担当 中村・杉本・梅田

（横浜市中区尾上町1-8 関内新井ビル10階）

電話 045-671-2424（直通）

<書類郵送先>

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

横浜市健康福祉局保険年金課 過誤調整・不当利得返還請求事務嘱託員採用担当